

# 令和7年度第3回岐阜県環境審議会廃棄物・リサイクル部会 議事録

## 1 日時

令和8年1月23日（金） 10:30～11:50

## 2 場所

岐阜県庁 2004会議室

## 3 出席者

小林部会長、飯田委員、笠松委員、澤田委員、宗宮委員、田中委員、  
松下委員（代理：水原次長）、濱田委員（代理：木澤建設専門官）

## 4 事務局

安藤廃棄物対策課長、牛島資源循環推進監、中井資源循環推進係長、上野一般廃棄物係長、  
長井産業廃棄物係長心得、大森監視指導係課長補佐兼係長、千田主査

## 5 会議の概要

発言者	内容
小林部会長	定刻となったため、次の順により、挨拶が行われた。 ○廃棄物対策課長あいさつ（略） ○小林部会長あいさつ（略） ○会議の成立について では、はじめに本会議の成立について事務局から報告をお願いします。
事務局（中井資源循環推進係長）	本審議会廃棄物・リサイクル部会が有効に成立するためには、岐阜県環境審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされています。 委員10名で、現時点で8名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。
小林部会長	<b>○議事録署名委員の指名</b> ただいま、事務局から報告がありましたとおり、本日の部会は有効に成立しておりますので、会議を進めさせていただきます。 次に、会議の議事録署名者を指名させていただきます。 本会議の議事録署名者として、宗宮委員と田中委員を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。 それでは、令和7年度第3回岐阜県環境審議会廃棄物・リサイクル部会「第3次岐阜県廃棄物処理計画の中間見直し（案）について」の審議に入ります。12月中旬から1月中旬にかけて実施しました、パブリックコメントや市町村等への意見照会の結果を踏まえて、事務局において取りまとめた「第3次岐阜県廃棄物処理計画中間見直し（案）」について、事務局の説明をお願いします。

### 第3次岐阜県廃棄物処理計画の中間見直し（案）について

事務局（安藤廃棄物  
対策課長）

<事務局説明 略>

小林部会長

ありがとうございます。それでは、早速皆さんからご意見をいただきたいと思っております。2つに分けてご意見をいただきたいと思っております。まず1点目がパブリックコメントの修正部分、2点目が一般廃棄物の再生利用率の話です。28%から26%に少し下げたということで、色々ご意見をいただいているという話があります。

パブリックコメント、県から説明があった資料1と資料2について、皆さんからご意見があればご発言をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

小林部会長

いかがですか。よろしいでしょうか。基本的に県の資料1及び資料2の修正案でよろしいとは私は思っていますが、大丈夫そうですか。

それではパブリックコメントについて、後で何かお気づきの点があれば発言いただければと思います。続いて、一般廃棄物の再生利用率の話になります。

自治体（市町村）からは、「26%の目標値は高い」というご意見があった一方で、目標値を下げることで後退したように受け取られる変わる可能性があります。ただし、岐阜県としては、再生利用率を下げたからといってリサイクルをしないと言っているわけではなく、データ分析や国の基準を踏まえて基本的には修正しております。かつ、教育・啓発をすることによってリサイクルの質を高めていこうという修正になっています。

再生利用率の目標値に関しては、最終的に下げるのがいいのか、28%という目標値にするのか、ご意見を伺いたいと思っております。飯田委員はいかがでしょう。

飯田委員

社会情勢や廃棄物の内容が変わってきていますし、必ず26%にこだわる必要はないと思います。

小林部会長

それは、岐阜県が元々再生利用率の目標値を野心的に28%としていたわけですが、28%でも良いのではないかという考えですか。それとも、国の方針に合わせた26%で良いのかその辺はいかがですか。

飯田委員

26%でも28%でもあまり数字にこだわらなくても良いかと思えます。国に合わせるという意味では26%でも良いのかなとは思っています。

小林部会長

ありがとうございます。笠松委員はいかがでしょう。

笠松委員	当初、なぜ再生利用率を 26%に下げるのかを十分理解できないまま、26%で良いのかなと思っていました。紙ごみの再生利用量が今減ってきているという状況で、目標値を下げる話になった気がしますが、そういう理解でよろしいですか。
事務局（安藤廃棄物対策課長）	紙の再生利用率は毎年上昇しております。ただ、再生に回っていくごみの量が減っている、紙そのものの使用量が劇的に減っています。特に集団回収における紙の量が相当減っていますというご説明をさせていただきました。一般廃棄物のごみの排出量については、着実に減ってきていますが、一方でごみとして出てくる量そのものが減ってきていることが相まって、再生利用率が思ったほど上がっていない背景もあると考えております。
笠松委員	新聞をとる家庭が減ってきたので、量として（紙が）減っていると思います。各地域に何箇所か資源ごみとして雑がみを集める場所がありますよね。一般の廃棄物業者の管轄だと思いますが、封筒、広告チラシ、本、雑誌等も集めていて、そういうものはカウントされているのですか。
事務局（牛島資源循環推進監）	カウントしております。資料5の18ページの図10に再生利用率の推移を載せておりまして、上の折れ線グラフがいわゆる雑がみの部分（民間回収）を含んだ再生利用率になります。
笠松委員	私は、その回収場所をもう少し利用できれば、紙ごみの再生利用率が上がるのではないかと考えています。私は、ダイレクトメールも包装も全てそういう回収場所に入れに行っていますが、大きさが違うものですから新聞みたいに縛りやすくないです。そのため、雑がみの回収場所に何を入れて良いのか理解されていない方も多いのではないのでしょうか。回収場所の周知が進めば、紙ごみの再生利用率はもっと上がるのではないかと考えています。そう考えると、再生利用率を28%まで上げる方策は、まだまだあるのではないかと考えています。再生利用率の目標値を26%に下げられた時にもったいないなと思ったのはそういう理由です。もう少し利用できる場所を利用して、高い目標というか志を持ってもらいたいかなと考えております。
小林部会長	ご意見ありがとうございます。澤田委員はいかがですか。
澤田委員	現状、21%であり、目標値である28%と乖離しているため、数字だけが独り歩きすると現実的でなくなります。現在分析の上で妥当な値を設定すべきで、26%でも良いのかなとは思いますが。ただ、今笠松委員がおっしゃった通り、数字を低く設定してしまうと現実には、より低くなってしまふのは確かにある話だと思います。高い目標値にするのであれば、それを引き上げるための周知をしていく必要があるでしょう

	<p>し。結局、絵に描いた餅になっても意味がないので、今の分析を元に決めていただければと思います。</p>
小林部会長	<p>ありがとうございます。あまり高い数値にして現実味がない絵に描いた餅になるのも困ってしまうし、26%が妥当であるならそれでも良いというご意見だったと思います。それでは、宗宮委員いかがでしょうか。</p>
宗宮委員	<p>私も現状の再生利用率が21%なので28%にするためには、相当な努力が必要だと感じています。26%であっても、高い目標値だと思います。DX等が進んで紙を使う量も減っていますし、26%でも努力しないといけないと思うので、私は26%が良いのではないかと考えています。</p>
小林部会長	<p>ありがとうございます。それでは田中委員、いかがでしょうか。</p>
田中委員	<p>28%から26%へ見直しを検討したのは、紙類の減少など状況変化もあると思います。現状再生利用率が21%のところを28%とするのは、目標値としては高いと思いますので、26%が良いのではないかと考えております。</p>
小林部会長	<p>ありがとうございます。続いて、中部地方環境事務所さんいかがでしょうか。</p>
松下委員（代理：水原次長）	<p>市町村からのご意見のところ、そもそも「26%について、目標値としてはかなり高い数値ではないか」というご意見が出ており、それが市町村の実態なのではと思っていますし、26%という国の基本方針も高い目標値になっているのではないかと考えています。そういった中で、実態に合わせて、紙類の減少の話等を踏まえ28%から26%にするのもやむを得ないというのが、一つの考え方かと思っています。いずれにしても取組を進めていくことには変わりがないと思っています。</p>
小林部会長	<p>ありがとうございます。最後に中部地方整備局さんはいかがでしょうか。</p>
濱田委員（代理：木澤建設専門官）	<p>私も、皆さんのご意見の通りだと思っています。再生利用率を下げるにしても維持するにしても、部会としてどういう意図でその数字を選んだのかを明確にして、部会で合意をとり、実施すべきではないかと考えております。令和7年度で再生利用率21%という見込み数字があるため、この数字に対する28%が高いのは承知しています。目標達成が難しいのであれば、26%に対してなぜ難しいのかの理由の説明とセットで整理するべきではないかと考えています。</p>

小林部会長	<p>ありがとうございます。木澤委員の話にもあったように、なぜこの目標値にしたのか、また課題の明確化が必要不可欠だと思います。現状ここ5年間、再生利用率の実績が20%ぐらいで、高い目標を掲げていたものの伸びていないのが現状です。</p> <p>それを踏まえて、今回の中間見直しでは、例えば、若年層への教育・啓発の強化や産学官連携による技術開発の推進など、テコ入れの部分があります。最終的には再生利用率100%が理想だとは思いますが、現時点でそこへ至るシナリオは明確ではありませんし、それが今すぐ実現できるのかという問題もあります。今回は若年層への教育や食品ロス削減施策を新たに実施していくことにしています。さらに、紙の回収が減少しており、再生利用率も上がってこないという現状になっております。</p> <p>このような状況で、岐阜県は、国の基本方針を踏まえ、再生利用率を26%にした経緯があります。26%が決して低い数字ではありません。私は、技術開発、環境教育・啓発を積極的に進めながら、着実に目標を達成する方策が高い目標値にするよりも大事ではないかと思っている次第です。</p> <p>たくさんの意見がありましたが、26%は十分に高い数字であると認識していますので、この26%を目標値としていただければ良いかと思います。</p> <p>笠松委員いかがですか。再生利用率は28%の方が野心的で良いですか。</p>
笠松委員	<p>26%か28%かという数字にこだわるわけではありません。私が申し上げたいのは、まだ取り組めることがあり、それを洗い出して努力すべき点という点です。民間の取組と国や県等行政の取組の方向性が必ずしも一致していない部分もあります。</p> <p>もっと改善できる点を見つけ、このリサイクル部会の委員さん、県と一緒に方向性を見いだしていければ良いと思いますので、特に28%にこだわるわけではありません。</p>
小林部会長	<p>その通りだと思います。最終的には、委員の皆様は、再生利用率の向上を目指したいという思いがあり、ご意見をいただいていると思います。笠松委員からご意見をいただいているように、紙の部分で改善の余地があるという話がありました。岐阜県では、「ごみの減量化の推進」、「リサイクルの推進」等を実施していますが、既存の部分でも良いので、笠松委員から意見があったような、再生利用率を上げるという点での見直しはどこに入っておりますか。</p>
事務局（安藤廃棄物対策課長）	<p>県として、特に一般廃棄物の再生利用量を上げるためには、市町村の取組を促すことが効果的であると考えています。資料5の19ページにありますように、市町村によって再生利用率に大きな差があります。再生利用率の高い市町村の取組を他の市町村に展開していくことが施</p>

<p>小林部会長</p>	<p>策として重要と考えております。特に、岐阜市では、令和 8 年 10 月からごみの有料化を予定しており、そういった効果も集めて他の市町村にフィードバックして再生利用率を上げていくことに繋げていきたいと思っています。</p> <p>横展開については、自治体ごとに社会的な状況が違うので、難しいのではないかとのご意見もあったと思います。横展開の工夫として、何か検討しているものはありますか。</p>
<p>事務局（牛島資源循環推進監）</p>	<p>現在、サーキュラーエコノミーが国においても国家戦略の 1 つとして位置付けられており、廃棄物対策課でも昨年度から取組を始めています。地域によって事情が違うので、国では、サーキュラーエコノミーを推進するため、「地域で排出されている、利用可能な資源を診断し、循環を推進する」事業を実施しております。</p> <p>岐阜県では、岐阜市、恵那市及び多治見市・瑞浪市・土岐市の 3 つがエントリーして、採択されました。都道府県において、3 市が採択されたのは岐阜県のみです。こうした優良事例を他の市町村に横展開をしていきたいと考えています。</p>
<p>小林部会長</p>	<p>わかりました。それは資料のどこで分かりますか。</p>
<p>事務局（牛島資源循環推進監）</p>	<p>資料 4 の裏面、「⑩循環経済に向けた取組の推進」、資料 5 の 54～55 「⑩循環経済に向けた取組の推進」、さらに、資料 5 の 58 ページに「⑫各市町村の廃棄物処理状況や取組事例の共有」に書いています。</p>
<p>小林部会長</p>	<p>サーキュラーエコノミーの推進を市町村へ展開していくという点が、もう少し分かりやすいと良いかと思いました。岐阜県として、再生利用率を現状の横ばいから 26%にするための方針がより見える形になっていると良いです。</p> <p>つまり、県がサーキュラーエコノミーの取組を各市町村に促し、市町村の再生利用率が上がり、最終的には県の再生利用率向上につながる、そんなストーリーだと思います。</p> <p>この観点で、計画の文言を変えることは可能ですか。</p>
<p>事務局（牛島資源循環推進監）</p>	<p>はい、可能です。部会長の小林先生と色々ご相談しながら、文言修正の提案をさせていただければと思います。</p>
<p>小林部会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。取組を明確にさせていただき、再生利用率の数字が問題ではなく、いかに取組むかが重要だという話でした。26%という数字を基本にして、ただしどうやってやるのか、現状横ばいの状況をどう改善するかという点を少し加えていただくことで、この案に同意したいと思っています。皆様ご意見ございませんでしょうか。</p>

笠松委員	資料5の54ページに「高校生、大学生など若年層に向けて特別授業等を開催」とありますが、特別授業は単発のイメージがありました。小学生の段階から、先生方がこのプラスチックの資源循環について授業ができれば大きいと思います。社会科や家庭科などカリキュラムの中に組み込んでやっていただきたいなと思います。
小林部会長	事務局の方いかがですか。先生に対して啓発活動をとという話も今あったといいますが。
事務局（牛島資源循環推進監）	ご意見ありがとうございます。学校と連携して環境教育の一環として、出前講座を実施しているほか、大学生や高校生への特別授業も行っています。先生に対する教育は、廃棄物対策課としては、直接実施しておりませんが、特別授業に先生方にも同席していただいたり、生徒さんと共に学んだりする機会を設けております。より広く先生方にも学んでいただける機会は確保できるのではないかと考えております。
笠松委員	何年間に1回、先生たちも大学で学ぶ場があるようなので、そうした場でのカリキュラムに環境分野の内容が組み込まれると良いと思いました。学校現場では、環境に関する情報が十分に共有されていないと感じるため、どんどん啓発していただければ嬉しいです。環境と教育の繋がり、行政の横の繋がりがより密接になると良いと思っています。
小林部会長	<p>ありがとうございます。非常に貴重なご意見だと思います、教育委員会とも連携を組むことになるかと思えます。</p> <p>それでは、再生利用率については、数字にはこだわらないものの、基本的には26%という目標値にします。ただし、現状でも26%という目標値を全然達成できていない数値になりますので、岐阜県として目標達成に向けてどのような取組を進めるのか、その筋道が分かるように計画書を修正していただきたいと思いますがよろしかったでしょうか。</p> <p>以上の内容で決定させていただきます。2月2日の審議会では、本部会の答申として今回のご意見があったことをご報告させていただきたいと思えます。本日より予定しておりました議事は、以上で終了します。</p>
事務局（中井資源循環推進係長）	小林部会長、どうもありがとうございました。委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、「令和7年度第3回岐阜県環境審議会廃棄物・リサイクル部会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。